

令和7年度1案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」にかかる署名の実施

1月27日、古田在タジキスタン大使と、以下の被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。

「ドゥシャンベ市第14保健所医療機材整備計画」

供与限度額：352,530米ドル 署名者：ホミドジョニ・ハミドゾダ ドゥシャンベ市第14保健所長

本計画では、キヤノンメディカルシステムズ社製のX線蛍光透視鏡機器3台を供与することで、年間約12万人に対して迅速かつ精度の高い呼吸器系感染症等の診断が可能になります。また、同機材の供与により、タジキスタンにおける日本企業の技術力に対する評価と信頼性がさらに強化されることが期待されます。式典において、古田大使は、昨年12月に東京で初の「中央アジア+日本」対話・首脳会合が開催され、日本と中央アジア諸国、とりわけタジキスタンとの強固なパートナーシップが再確認されたこと、また同サミットで保健分野が日本と中央アジア諸国の協力における優先分野の一つに挙げられたことに触れました。その上で、今回のプロジェクトが地域住民の健康と幸福に寄与することを願うとともに、今後の日タジク関係のさらなる発展に繋がることを期待していると述べました。これに対し、被供与団体の代表者からは、日本政府及び日本国民からの支援に対する感謝が表明されました。

これにより、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計471件となりました。

